



井村屋グループが井村屋グループ<2209>株式の大量保有報告書を提出



井村屋グループ<2209>について、井村屋グループが6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などのため。(3)」によるもの。

報告書によると、井村屋グループの井村屋グループ株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月30日。